

平成 2 3 年第 5 回臨時会

上 里 町 議 会 会 議 録

平成 2 3 年 8 月 2 6 日開会
平成 2 3 年 8 月 2 6 日閉会

上 里 町 議 会 事 務 局

平成 2 3 年第 5 回上里町議会臨時会議事録第 1 号

平成 2 3 年 8 月 2 6 日（金曜日）

議事日程 第 1 号及び本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 （町長提出議案第 4 3 号） 工事請負契約の締結について

出席議員（ 1 3 人 ）

1 番	植	原	育	雄	君
3 番	植	井	敏	夫	君
5 番	納	谷	克	俊	君
7 番	荒	井		肇	君
9 番	小	暮	敏	美	君
1 1 番	高	橋		仁	君
1 3 番	根	岸		晃	君

2 番	山	下	博	一	君
4 番	高	橋	正	行	君
6 番	中	島	美	晴	君
8 番	新	井		實	君
1 0 番	沓	澤	幸	子	君
1 2 番	伊	藤		裕	君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町	長	関	根	孝	道	君
教 育	長	山	下	武	彦	君
総合政策課	長	石	原	秀	一	君

副 町 長	高 野 正 道 君
総 務 課 長	戸 矢 隆 光 君
下 水 道 課 長	豊 田 昇 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 尾 邦 雄

主 任 戸 矢 信 男

開会・開議

午前 9 時 0 0 分 開会・開議

-
- 議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 23 年第 5 回上里町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。
-

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 議長（伊藤 裕君） 日程第 1 会議録署名議員の指名について。
会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、3 番植井敏夫議員、4 番高橋正行議員、5 番納谷克俊議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。
-

日程第 2 会期決定について

- 議長（伊藤 裕君） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は 1 日間と決定いたしました。
-

日程第 3 提出議案の報告について

- 議長（伊藤 裕君） 日程第 3 提出議案の報告について。
町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局長報告〕

日程第 4 町長提出議案第 43 号 工事請負契約の締結について

- 議長（伊藤 裕君） 日程第 4 町長提出議案第 43 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
副町長。

〔副町長 高野 正道君発言〕

- 副町長（高野 正道君） 議案第 43 号、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 43 号、工事請負契約の締結についての概要について、ご説明申し上げます。

工事発注にいたる経過といたしましては、本町における公共下水道事業は、平成 22 年 4 月 1 日から、七本木・神保原町の一部区域及び八町河原・忍保の両区域並びに児玉工業団地を含めた 128 ha を供用開始したところであります。

今回契約予定であります工事は、第二期計画として、新たに平成 22 年 3 月に 93 ha の事業認可を受けた箇所であり、五丁目から金久保地区へ整備を進めているところであります。本工事における管渠は、神保原町における東町及び五丁目地区の排水が流れ込む主要幹線であります。

次に、工事概要でございます、施工場所につきましては、五丁目から東町東に通じる町道5064号線になります。立坑5基を設け、管径250mm、延長127.05mの下水道管の布設を推進工事で行うものです。なお、推進工事で布設する管は埋設深が5mとなりますので、沿線住宅の排水を取り込むための取付管接続工事が困難となります。このため、取付管が接続可能な埋設深1.5mから2.5m付近に管径150mm、延長134mの下水道管布設を開削工事で併せて施工いたすところでございます。

続きまして、発注・契約関係につきましてご説明いたします。

契約の内容といたしましては、上里公共下水道事業管渠築造工事（4工区）を発注するにあたりまして町といたしましては、大きな建設工事の発注となるわけでございます。施工業者の選定につきましては、施工技術や施工実績、経験等を考慮し、かつ、競争性・透明性を高め、広く経験・実績を持ち合わせた業者が参加できるよう、資格審査を入札後に実施いたします事後審査型一般競争入札を採用し、7月14日に上里町ホームページ上で公告を行い、また、建設新聞2社にも掲載を行いました。

公告の内容といたしましては、1入札対象工事、(1)工事名でございます。平成23年度上里公共下水道事業污水管渠築造工事（4工区）(2)工事場所、上里町大字神保原町地内、(3)工事期間、契約の日より平成24年1月31日まで、(4)設計金額、79,880,000円これは消費税を含まない額でございます。

入札書等の提出方法につきましては、書留、簡易書留又は特定郵便記録郵便のいずれかの方法により、8月8日（月）から10日（水）までの消印を有効とし、上里郵便局留めによる提出といたしました。

開札日時及び場所でございます。開札日時につきましては、平成23年8月12日（金）午前10時、場所につきましては、役場4階の大会議室でございます。

入札に参加できる者の形態でございますけれども、単体企業でございます。

入札に参加する者に必要な資格、主なものでございます。(1)平成23・24年度上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、埼玉県本庄県土整備事務所管内、又は熊谷県土整備事務所管内のいずれかに営業所又は支店等を有し、土木工事業に係る特定建設業の許可を受け、A級に格付けされたもの。(2)過去5ヵ年度の間に、国又は地方公共団体が発注する本庄県土整備事務所管内、又は熊谷県土整備事務所管内での下水道推進工事の完成実績があること。(3)といたしまして、この工事に対応する許可業種の資格を有する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従い、専任で配置すること。

その他、注意点、留意点等を加えて合計8ページにわたる告示を行いまして、ホームページ、建設業界紙2誌に掲載し周知を図った訳でございます。

入札金額の見積りに必要な仕様書、設計図書等の周知方法につきましては、情報を入手した電子データCDROMの貸出しを公告日より8月4日まで行いました。また、設計図書等に関する質疑の受付を7月26日から29日までの間、行い質疑に対する回答については、8月4日に総務課及び上里町ホームページに掲載をいたしました。

次に入札の結果につきましては、入札書等の提出につきましては、9社から提出があり、8月12日午前10時より開札を行った訳でございます。開札の結果、寄居建設株式会社が5,390万円消費税抜きでございます。第1順位の落札候補者となりました。8月17日、上里町工事請負指名業者資格審査会におきまして、寄居建設株式会社の入札参加資格確認申請書、他、申請必要書類の審査を実施し、審査の結果、同社が落札者と確認され、8月17日に同社にその旨の通知をいたしました。

8月23日付けで5,659万5千円消費税抜きでございますけれども、仮契約書の締結を行った訳でございます。

以上で上里公共下水道事業污水管渠築造工事（4工区）の工事概要並びに一般競争入札

の結果の説明とさせていただきます。慎重、審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申しあげます。

ただ今の説明の中で訂正をさせていただきます。8月23日付けで仮契約の締結を行った訳でございますけれども、この金額については、5,659万5千円ということで先ほど消費税抜きと申し上げましたが、税込み額ということで訂正をさせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

10番 沓澤 幸子議員。

〔10番 沓澤 幸子君発言〕

○10番（沓澤 幸子君） 10番の沓澤です。9社から申し込みがあったということでありますので、9社の会社名・企業名ですか、それと、どのような内容であったか教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢 隆光君発言〕

○総務課長（戸矢 隆光君） それでは、ご説明申し上げます。9社について入札参加していただきました。先ほど申し上げました通りに、一番安かったということで、寄居建設株式会社5,390万円、次に第2順位・真下建設株式会社5,585万円、第3順位・木村工業株式会社5,698万円、第4順位・三ツ和総合建設業協同組合熊谷営業所5,980万円、第5順位・株式会社本庄土建5,989万円、第6順位・株式会社エム・テック本庄営業所6,000万円、第7順位・株式会社関口組6,192万円、第8順位・東和建設株式会社6,300万円、第9順位・内藤建設工業株式会社6,390万円です。以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第43号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（伊藤 裕君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前9時15分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長

議 会 議 員

議 会 議 員

議 会 議 員

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 伊 藤 裕

議 会 議 員 植 井 敏 夫

議 会 議 員 高 橋 正 行

議 会 議 員 納 谷 克 俊